

2023年6月7日

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により被害を受けられた皆様へ

株式会社 住宅保障共済会

保険契約手続き等に関する特別措置適用のお知らせ

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により被害を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法の適用を受けた地域内の、被害を受けられましたご契約者の皆様に対し、特別措置として、ご希望により、保険に関する契約手続き等の特別措置を設けさせていただくこといたします。

つきましては、下記のとおり、本件に関するお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

記

被災地域にお住まいのご契約者で、今般の令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により被害を受けられました皆様を対象に、保険契約更新につきまして、一定の猶予期間を設ける等の特別措置を実施いたしますので、ご希望のご契約者様は、以下の弊社窓口までお申し出ください。

本社代表電話番号 : 03-5405-1151

受付時間 : 9時00分～17時00分(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
埼玉県	草加市(そうかし) 越谷市(こしがやし) 北葛飾郡松伏町 (きたかつしかぐんまつぶしまち)	2023年6月2日
静岡県	磐田市(いわたし)	
和歌山県	海南市(かいなんし)	
茨城県	取手市(とりでし)	

以上